

# 令和3年生駒市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 令和3年1月25日(月) 午前9時30分～午前10時57分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 議案第1号 市史編さんに係る事務の補助執行について
- (2) 議案第2号 令和3年度生駒市学校教育の目標について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之	委 員	伊 藤 智 子
委員	古 島 尚 弥		

## 5 教育委員会欠席者

委員	寺 田 詩 子
----	---------

## 6 事務局職員出席者

教育子ども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
学校給食センター所長	財 満 直 也	子ども課長	松 田 悟
子ども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	小 北 敦 志
教育指導課課長補佐	八 代 大 輔	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

## 7 傍聴者 4名

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・生駒市立幼稚園及び小・中学校のあり方に関する基本的な考え方に係る意見交換会の結果及び今後の予定について、奥田教育こども部長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：先日成人式に参加した。今年は分散開催であり、私が出席した南コミュニティセンターは、大瀬中学校、生駒南中学校の2校の卒業生が出席していた。先生からのビデオメッセージを見ているとき、生徒数の違いにもよるかもしれないが、2校で新成人の反応がかなり違うと感じた。この差は、規模だけではなく地域性によるものもあると思う。学校再編の検討にあたって、学校ごとの特色、地域ごとの特色を考慮しなくてはならない。学校の特色がそのまま地域の特色ではないし、また、地域の中にある学校を作っていくには、地域の特色と学校の特色を理解したうえで、どのようなあり方が子どもたちにとって最適かを検討すべきである。説明会、意見交換会を開催する中で、出席者の皆様、事務局に対して有難く思うとともに、今後も引き続き丁寧な意見交換をお願いしたい。

レイルズ委員：本日、生駒南小学校の地域協議会があるが、教育委員会側からはどなたが出席するのか。

奥田部長：地域協議会のメンバーとして、私が入らせていただく。また、事務局職員も運営のため、出席する。

中田教育長：意見交換会の経過については、すでに取りまとめている。地域協議会の経過についても、こちらも公開の会議なので、議事要旨をまとめさせていただきます。

- ・市立小学校児童等の新型コロナウイルス感染症感染に伴う対応等について、奥田教育こども部長から説明

<参照：資料2>

(質疑) なし

- ・預かり保育事業アンケートの結果について、松本こども課指導主事から説明

<参照：資料3>

(質疑)

飯島委員：昨年の教育委員会における審議の際、料金を含め、条件の変更については、十分に実態把握するようお願いした。この度、細かなアンケートを作成、集計していただき、有難く思う。また、回答をいただいた保護者の皆様にもお礼を申し上げたい。資料3の末尾の「問14 預かり保育の実施を希望するか」において、回答者のうち8～9割が実施を希望している。また、問11にあるように、料金設定については、現行か現行以下の金額を希望する方が多いことが分かった。そのうえで、問10の料金設定の枠に関して、1時間単位の希望がかなり多い。1時間単位で保育料を設定すると、事務手続きが煩雑となると思われるが、希望の多さを考慮し、1時間単位にできるように調整いただきたい。そのように対応することによって、問8にあるような、高額なので利用しなかったという方にも応えられるのではないかと。また、問9において、現行では認定によって料金が違うが、利用者全員同じ料金が良いという方が、現行どおりを希望する方の1.4倍ほどとなっている。保護者も様々な理由で預かり保育を利用している。それぞれの理由に対し、料金を減免する妥当性を判断するのは、行政としても難しい面があると思われるので、合理的な範囲を超えないものについては、できるだけ負担を均一化できるよう、検討をお願いしたい。

伊藤委員：料金設定について、1時間単位にすると、集計等が煩雑となるという懸念があったが、それだけでなく、預かり保育にもクラス当たりの園児数が定められているので、1時間単位の利用に対応して柔軟に職員を配置しなくてはならなくなり、園において人員配置も困難になるのではないかと懸念される。現状として、1時間単位の預かり保育への対応は可能なのか。

松本指導主事：現在、預かり保育を実施している園の状況を見ていると、1日あたり34～36人が最多となっている。幼稚園の3歳以上児なので、25人1クラスとなるが、その園では2クラスに分けて預かり担当を配置している。子どもの人数が減ってきたら、教室を移動し、1クラスにするなど、柔軟な対応ができていると考えられる。

伊藤委員：では、1時間単位となっても運営できるのか。

松本指導主事：運営は可能である。

中田教育長：ただいま、委員からいただいた意見について、事務局において検討をお願いしたい。4月からの新学期に向け、3月までに審議する必要があるため、事務局において早急に規則改正に向けた検討をお願いする。

### ○日程第3 議案第1号 市史編さんに係る事務の補助執行について

・市史編さんに係る事務の補助執行について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p1>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第4 議案第2号 令和3年度生駒市学校教育の目標について

- ・令和3年度生駒市学校教育の目標について、前田教育指導課長から説明  
<参照：議案書 p 3、別冊1、資料4～5>

(質疑)

いづろ 委員：たくさんの情報を丁寧にまとめていただいた。一度整理をするが、昨年度、第2次大綱の策定をされ、その大綱をもとに、学校教育に焦点を当ててより具体的な取組に落とし込んだものが、別冊1の学校教育の目標という位置づけかと思う。資料5は、現状把握となるものかと思うが、令和2年度を振り返って、生駒市の教育の現状と取組についてまとめていただいている。PDCAでいえば、大綱や昨年度の目標がPにあたり、資料5、別冊1がC、Aにあたりと考えると考えてよいか。

前田 課長：今年度の取組を振り返り、まとめている。ただ、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響で、計画していたような、学びを深める活動や体験学習、ゲストティーチャーによる授業などが、実施できなかった部分もある。その点も考慮して、改善をしながら、来年度へ持ち越す内容についても検討させていただいた。

いづろ 委員：令和3年度の学校教育の目標では、前年度を踏襲しつつ、新しく大綱に加わった点や、現状の取組状況を考慮し、再検討された形かと思う。そのうえで、改善点についていくつか提案したい。まず、教育長のメッセージについて、言い回しをより分かりやすくする提案として、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されるが、小学校はすでに令和2年度から全面実施しているため、「小学校に引き続き」などの文言を追加すると、小中両方が新学習指導要領に移行したと分かりやすくなり、良いと思う。また、4段落目に、児童生徒用の端末配備と、教員向けであるエバンジェリスト研修が列挙されているので、エバンジェリスト研修が教員向けであることが明記されていると分かりやすいかと思う。また、「エバンジェリスト研修を通して効果的な機器活用のための研修を進め」と、「研修」が重複しているので、修正していただきたい。また、5段落目にある社会の中で生き抜く力について、毎年触れている部分ではあるが、コロナウイルスによる影響、未曾有の状況を触れるべきではないかと検討したが、そのことも含めて、変化が激しい社会であると思うので、必要であれば、「変化が激しい」などを追記していただきたい。その他については、読みやすい言い回しを検討したものを、別紙にて提出したので、検討をお願いしたい。2ページ以降の重点課題と

取組について、小学校と中学校の共通している「①問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び」において、1人1台配備したタブレット端末の有効活用などを記入している。地域との協働活動についても、コミュニティ・スクールや地域協議会などにも関わるもので、この点は、第2次教育大綱においても大きな位置づけになっているため、もう少し丁寧に反映すべきだと思う。ひとまとめにせず、①では、児童生徒に向けたツールを有効活用した新しい学びという内容に留め、項目を分けて、周りの子どもたちとともに考える、主体的・対話的で深い学びを進めるという内容を別途記載するのはいかがか。ツールを活用すること、ツールを活用してどのような学びを実現したいのかを、分割するのが良いと思う。また、過去4年分を比較すると、重点課題がどんどん増えている。4年前は7つだったのが、9つになり、また重複しているものもあるかと思う。そこで、「③規範意識の醸成」、「⑥道徳教育・特別活動の充実」、「⑧人権尊重を重視した情報モラルの育成」は、すべて道徳教育の範囲だと思うので、まとめるのはどうか。取組としては、「人権尊重の精神を重視し」から始め、「きまりを守ること」「礼儀正しく人に接すること」の規範意識は情報モラルに通じるし、また、情報社会における安全・ルールを守るという意味で、情報モラルを育成するという形でまとめてはどうか。最後に、地域との連携、協働活動について、新たな重点課題として挙げてはどうか。先ほどの重点課題3つをまとめたうえで、1つ追加するという形で、地域と連携した協働活動の充実として、コミュニティ・スクールの実現、またコミュニティ・スクールを通じて達成したいこと、児童生徒の学びを支えて、地域・学校の課題解決につながる活動を充実させることを具体的な取組として入れたい。以上が、私からの提案となるが、前向きに検討していただきたい。

飯島委員：レイノルズ委員からもあったが、2・3ページの小中学校の①は盛り込みすぎている印象がある。従来は、問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現と、タブレット整備の2点をまとめていたものが、地域協働活動も追加され、3点となった。授業内で完結するものと、地域との連携との、別次元のものが、一文にまとめられると、焦点があいまいになってしまう。レイノルズ委員の提案のとおり、地域との連携については、可能であれば別項目とするのが良いと思う。また、小中学校とも①に挙げられているが、従来主体的・対話的で深い学びと表現されていた文言のうち、今年度実現できなかった対話的な学びについて、タブレットの配備によっていかに実現していくのかが、来年度特に重視される。本件は、学校教育の目標なので、そこまで細かく記すことはできないが、対話的な学びについても何らかの言及をしていただきたい。また、こちらも小中学校で共通しているが、「⑦読書活動の充実」について、

「学校司書と協力し、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進するなど」とあるが、学校訪問をしていると、学校の司書の先生が、かなり工夫して読書するよう呼び掛けており、その工夫が大変すばらしいものだった。書店でも、新刊書の手作りのポップがあり、思わず手に取ってみたいくなるものがたくさんあるが、さらに司書の先生方は、子どもたちが日常的にどのようなことに関心を持ち、どのように本を読み、どのような感想を持つのかを熟知しており、そのうえで子どもたち向けの案内をすることができる。そのような司書の先生の力、学校の先生方の協力、また、図書室の整備には地域保護者の助けもあると聞いている。今後も可能な限り、地域との連携の成果が、読書活動の推進にも寄与するような形で、取組を進めていただきたい。

西井委員：レイノルズ委員からのご提案の中にもあったが、エバンジェリスト研修は、この言葉でないといけないのか。横文字が多くなると分かりにくい。教育長のあいさつ文なので深くこだわらないが、この言葉はICT教育に深く関わっている方は分かるものでも、一般的には分かりにくい。ICT教育リーダー研修など、日本語で分かりやすく説明できないのか、という疑問を感じる。訳として、「キリスト教における伝道師」という意味も出てくる語彙なので、できれば日本語に直していただきたい。

前田課長：エバンジェリストとは、今後、学校内でICTを中心的に担当していく教員のことと、県で定義している。異なる言葉を使うと、別のものを作るのかという誤解が生じやすい。県と協力し、県の目指すエバンジェリストを育成することを目的としていることを明確にするため、この語彙を使用している。

西井委員：県が言うのであれば、同じで良いとは思わない。県も、時代の動きに対応するために、変化しやすいと思われる。一般の人々が理解しやすい言葉に直すべきではないか。

中田教育長：私も西井委員に賛成である。今後転換がある可能性も高いので、平易な語彙に改めるのが良いのではないかと。検討させていただきたい。

伊藤委員：レイノルズ委員からの意見にあった、小中学校の重点課題①の変更について、私も地域との連携は分割させることに賛成である。全体の内容についても、書きぶりを変える必要があると思う。新学習指導要領では、主体的・対話的であることが最重要視されており、学校教育全体を通じて変えていかななくてはならない。極端に言えば、今までは寝た子を起こさないような側面もあったかと思うが、今後は寝た子を起こして、自分で考えることを促し、その結果として、より道徳的に、より倫理的に、より主体的に目覚めさせていくという、発想の大転換が必要となる。まずはこの目標を出発点に加筆修正することで、その変化を具体化したい。今後、具体的に案を提出したい。

坪井委員：レイノルズ委員から意見があった③、⑥、⑧について、一本化すること自体は良いと思う。ただ、「⑥道徳教育・特別活動の充実」の具体的な取組は、「関係機関との連携による講演会、出前授業を開催する」と明言されているが、昨年は取り下げられたものが多かったかと思うので、社会情勢を考えると、来年度も開催できるか見通しが立たない中で、明言していいのか気になった。また、「⑧人権尊重を重視した情報モラルの育成」について、スマホサミットは子どもが主体的に考え、遂行しようとする姿勢が表れており、生駒らしい取組だったと思っている。文言消去ではなく、何らかの形で残すことを検討していただきたい。

中田教育長：毎年、本件については、委員から意見をいただき、事務局において調整している。次回までに委員から具体的な言葉も交えて意見を頂けると、有難い。では、本件については、2月定例会まで継続審議をお願いしたい。

## 審議結果 【継続審議】

### ○日程第5 その他

・令和3年2月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）

いづみ委員：16日のオンライン修学旅行、19日のキャリア教育の内容を伺いたい。

日高課長補佐：16日は報道発表をしているものであり、学校の先生方より、今年度の修学旅行は広島県に行きたくても行けなかったという声を受け、キャリア教育プランナーと先生方との協議により、オンラインでの修学旅行に挑戦することとなった。本件については、様々な面から平和について考えることがテーマになっている。広島電鉄株式会社の協力のもと、被ばく電車の乗車体験をし、また、平和学習は過去から学ぶものが多いが、「未来から学ぶ」として、博報堂生活総合研究所の協力のもと、未来から平和について考える機会を持つ。また、「同級生から学ぶ」として、広島市の五日市小学校とオンラインでつなぎ、意見交換をする機会を設ける。また、「食から学ぶ」として、オタフクソース株式会社、生駒市内のお好み焼き店であるみっちゃんの協力のもと、食の観点から平和について学ぶ。また、「海外から学ぶ」として、11月に「教科書に載っていない生き方」についてのゲストティーチャーをしていただいたうちの一名である時国氏に加わっていただき、海外から見た平和とは何か学ぶ。以上のように、様々な視点から平和について学ぶことがテーマになっている。続いて、19日のSNSの使い方については、現段階では設計中であるが、中学生になる直前の6年生を対象に、SNSの怖さ、S

NSでできること、できないことについて、キャリア教育プランナー独自の視点で、子どもたちに伝えていく予定である。

レイルス 委員：いずれもあすか野小学校のみ、俵口小学校のみとなっているかと思う。あすか野小学校は以前もキャリア教育についてのオンライン授業を実施したかと思うが、他校への展開については、以前も学校が手を挙げないと実現しないと伺った。とても良い取組なので、他校にも広げていきたいと思うが、何か考えはあるのか。

日高課長補佐：これらの取組については、校長会・教頭会において随時周知している。実施にあたっては先生方の協力がなくては成立しない。学校からの依頼がなくては実施には至らないので、今後も積極的な周知を続けたい。

レイルス 委員：今年度は、あすか野小学校で様々な取組をしていただいた。前例があると、他校の先生方も挑戦しやすいので、引き続き取組内容を全校に共有していただき、他校でも展開していくことを期待している。

古島 委員：オンライン修学旅行に非常に興味がある。オンライン通話等を用いて、視聴することは可能か。

日高課長補佐：あすか野小学校は5クラスあり、クラスごとに異なる動きをする。また、他の学年は通常授業中となっており、定点カメラの設置等を考慮すると、オンラインですべてを見せることは難しい。当日、視察という形で、あすか野小学校に来ていただくのは可能である。ただ、駐車できるスペースが限られていることから、事前にご連絡をお願いしたい。

古島 委員：広島県内との通信は、Google meet を利用するのか。

日高課長補佐：Google meet のみではない。YouTube でライブ配信するものやタブレットを持って子どもたちが移動しながら撮影等するものもあり、様々なツールを活用する予定である。

古島 委員：Google meet で実施されると思っていたので、その通話の中に入ればと思っていたが、様々な機器を使用するのであれば、視察を検討させていただく。

中田教育長：私も視察に行くので、参加されるならば、事前に声掛けをお願いしたい。

・令和2年度不登校児童生徒数について、伊藤委員から質問

伊藤 委員：資料5の中で、不登校児童生徒数が令和元年度まで記載されている。今年度分は年度中であり、また臨時休校の影響もあり、正確には出せないと思うが、どのような変化をしているか、情報提供をいただきたい。

前田 課長：人数自体は、例年から大きな変化はない。現在の調査によると、新型コロナウイルスに係る臨時休校により、今まで不登校だったが、休校後来れるようになった子もいれば、逆に休校を経て来れなくなった子もいると聞いている。タブレットを使用して授業に参加したいと思う子もいる

ので、今後は不登校対応についても、オンラインを活用しながら、取り組んでいく。

伊藤委員：オンラインで不登校の子に対応することは、今のところ始まっていないのか。

前田課長：部分的に始まっている。教室内の映像を映し、授業を見ている子もいれば、朝にオンラインで先生とあいさつして、自宅で先生から与えられた課題に取り組み、先生の空き時間に課題についての相談をしている子もいる。また、オンラインでクラスメイトと交流したい子もいれば、映りたくないという子もいる。各校で個別に対応している。

・成人式におけるコロナ追跡システムについて、坪井委員から質問

坪井委員：成人式について、コロナ禍のなか、開催されたことに、お礼申し上げたい。保護者の方からも安堵の声が聞かれた。当日、コロナ追跡システムをつけていたかと思うが、その後いかがか。

清水課長：当日はマスクの着用、消毒、検温、間隔を空けての着席や分散退場など、感染症対策としてお願いすることが多くあったが、新成人の皆様にご協力いただき、特に感染の報告等は受けていない。

・学校評価に係るアンケートについて、坪井委員から質問

坪井委員：今回議案となっていた学校教育の目標については、学校評価をもとにしている部分があると思う。例年、保護者向けに学校評価のアンケートが来ている。例年の内容を踏襲しないと、経過を追うことができないためかと思うが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、保護者が学校を訪れる機会がなく、答えようがない設問が多かった。文言を見直していただく必要があると感じた。保護者に聞きたいことがあるならば、保護者が見て、明確に分かる内容にしておかないと、違和感を抱いてしまう。アンケートの作成主体は学校か、事務局か。

前田課長：学校教育の目標とは別に、学校ごとに目標を定めているので、アンケートも学校で作成している。事務局において評価の総括をしているので、どのような評価をしているか点検はしているが、アンケート内容までは確認できていない。PTA協議会とも相談しながら、評価を検討するよう、学校にも連絡させていただく。

坪井委員：例えば、感染症対策で朝のあいさつをしないように言われているのに、あいさつをしているか尋ねる設問や、保護者は学校に行っていないのに、清掃が行き届いていると思うか尋ねる設問など、答えられないものがあつた。

中田教育長：今後は、学校運営協議会が始まるので、学校評価や運営方針についても見直していくと考えられる。また、別件になるが、校則について、L G

B Tを考慮し、制服の多様性について検討するよう議会から意見が出ている。保護者や子どもがどう考えるかも知りたいので、タブレットを通じて、子どもにもアンケートができると考えられる。そのような新しいツールの活用も交えて、学校からのアンケート等の実施方法も、一度見直しても良いと思う。私からも、校長会で伝えさせていただく。

・不登校対策等の見直しについて、神澤委員から意見

神澤委員：先ほど伊藤委員からも不登校の件で質問があったが、不登校の児童生徒数は5年前と比べて、小学校では倍増しており、中学校も増加傾向にある。新型コロナウイルスによる休校を経て、来てなかった子が来れるようになったケースもあるようだが、学校に行かないことの捉え方が変化したと思う。今後は多様な学習のあり方として認める幅を検討する必要が生じる。例えば、部屋から出ずに映像で教室の様子を見ていれば、出席とするのかなど、様々な議論が出てくると思う。その際、LGBTの観点や自殺対策についても、具体的に検討していただき、お話を聞かせていただきたいと思う。不登校児童数が倍になっている現状を見て、人権に関する事柄は、小学生などのできるだけ早い段階で対策を図るべきだと、改めて強い危機感を持った。また、ゲーム依存もWHOの新たな基準に入っているように、非常に重要なので、対策の見直しを検討する中で、不登校問題や多様性についても、併せて見直しをお願いしたい。

○閉会宣告

午前10時57分 閉会